

人 づ く り

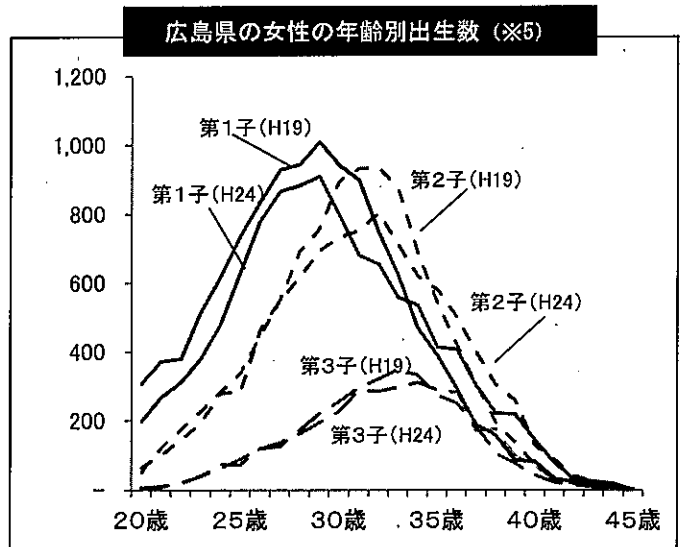
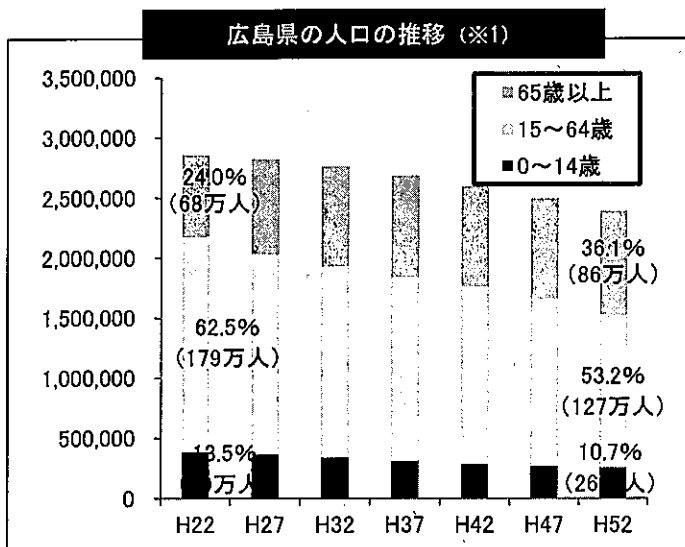
1 少子化対策・子育て支援【一部新規】133,557千円(H26 80,536千円)

1 ねらい

少子化という危機的な課題を克服するため、若い世代が希望をかなえ、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てできる環境の整備に向けて、行政のみならず、地域社会や企業などと協働し、早急に少子化施策を総合的に講じる。

2 現状・課題

- 少子高齢化の急速な進行により、30年後の広島県の総人口が83.6%まで減少する中で、15歳未満人口は66.2%、生産年齢人口は71.1%まで減少し、多くの市町で15歳未満人口が5割を切る。(※1)
- 若者の未婚化・晩婚化が進行している。晩婚化の進行により、晩産化も進行している。
 - ・35歳～39歳の有配偶者率(※2) 男性：(H12)72.6% ⇒ (H17)65.7% ⇒ (H22)62.8%
女性：(H12)81.0% ⇒ (H17)73.5% ⇒ (H22)70.2%
 - ・平均初婚年齢(※3) 男性：(H19)29.6歳 ⇒ (H25)30.4歳
女性：(H19)27.9歳 ⇒ (H25)28.9歳
 - ・第1子出産年齢(母親)(H19)28.9歳 ⇒ (H24)29.8歳
- 県内市町で結婚適齢期の男女人口のアンバランスが生じている。
 - ・県全体では無配偶男性人口が超過
 - ・広島市及び廿日市市で無配偶女性人口が超過
- 結婚できない理由の第1位として、男女とも「適当な相手にめぐり合わないこと」を挙げている。(※4)
- 子育てに不安や悩みを持つ親の負担感を軽減するためには、子育て家庭のニーズに応じた様々な情報を集約し、発信する必要がある。
- 三世帯世帯は、親世代からの育児サポートが受けられることから、県内市町の三世帯世帯の割合と合計特殊出生率は、相関関係が強い。



※1…出典:H25「日本の地域別将来推計人口」(うち広島県)、※2…出典:「国勢調査」(うち広島県)、※3,5…出典:「人口動態統計」(うち広島県)
 ※4…H22「出生動向基本調査」25～34歳

3 成果目標 (ワーク 42・43-①, ②, ⑥, ⑦ 9・10-④～⑦)

成果指標	現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値
ひろしま出会いサポートセンター 登録者の成婚数	—	15 組	50 組 (H29)
女性 (25 歳～39 歳) の有配偶者率	—	—	63.2% (H32)
夫婦で共に不妊検査を受けた数	—	1,000 組	1,216 組 (H31)

4 事業内容

(1) 出会い・結婚支援

① ひろしま出会いサポーターズ構築事業 (8,263 千円) 【新規】

ア 地域で結婚支援活動をしている団体や民間事業所を「ひろしま出会いサポーターズ」と任命し、地域での取組を広く発信するとともに、立ち上げや活動に要する費用を助成
イ サポーターズに対する個人情報保護等の研修会を実施するとともに、交流を促進
ウ ひろしま出会いサポートセンター内に婚活アドバイザーを配置

② みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業 (11,385 千円) 【新規】

若い世代の結婚に対する意識醸成や県民全体の機運醸成を図るため、メディア等を活用した啓発プロモーションを実施。

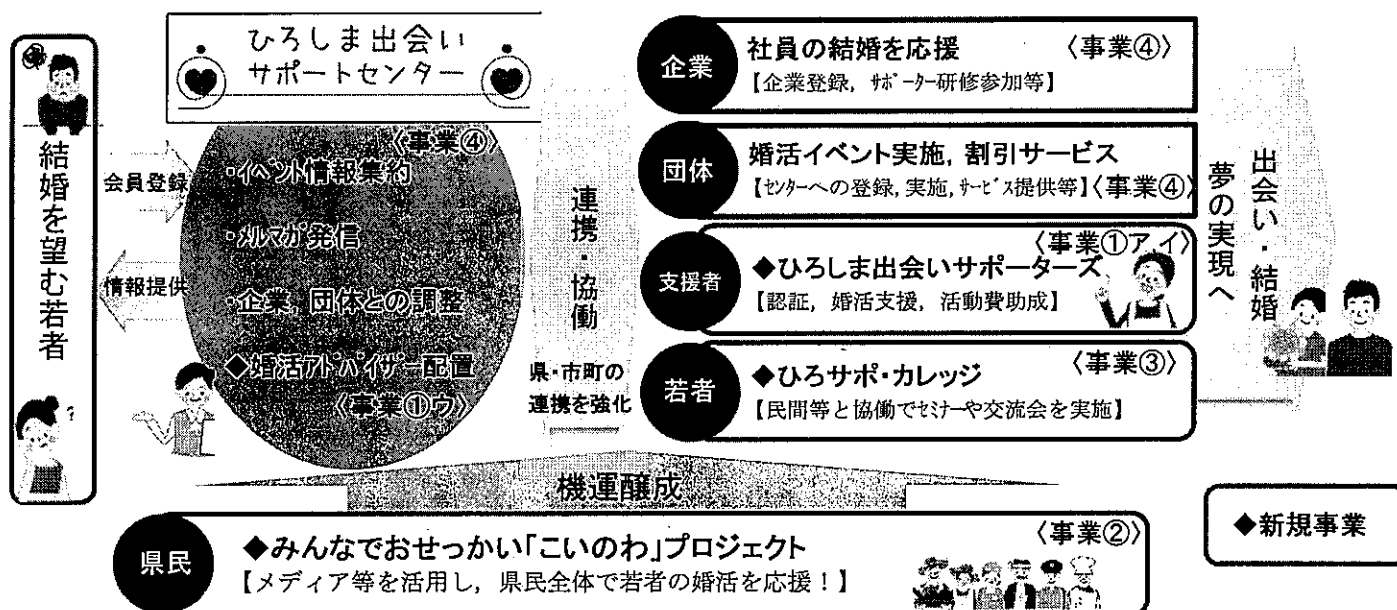
③ ひろサポ・カレッジ事業 (9,577 千円) 【新規】

結婚に対する意識醸成や異性に選ばれる魅力づくりのためのセミナー・交流会を民間との協働により、県内各地で効果的・効率的に実施

④ ひろしま出会いサポートセンターの設置運営 (13,417 千円)

- ・婚活に関する情報の一元化及び会員への提供を実施
- ・企業内の独身社員に対する婚活の推進役の養成，企業間交流の促進

【結婚支援事業の全体イメージ】「地域で広げる！企業とつながる！」



(2) 妊娠・出産支援

○ 不妊治療支援事業 (27,878 千円) 【一部新規】

- ・若い世代から不妊に悩む方までの段階に応じた普及啓発の実施
- ・不妊を心配する夫婦が共に検査を受けた際の自己負担額の一部を助成
- ・不妊に悩む方に対する相談体制の充実

若い世代	不妊を心配する夫婦	不妊に悩む夫婦
【拡充】妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発		
	【新規】一般不妊検査助成	特定不妊治療への助成
	【拡充】不妊に悩む夫婦への相談体制の充実	



(3) 広島県らしい子育て環境の整備の促進

① ファミリーサポート利用促進事業 (3,000 千円) 【新規】

身近な地域において、子供の預かりや送迎等の会員相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業の利用促進のため、モデル市町で効果検証を実施

② 子育てスーパーブロッガーとの連携 (9,067 千円) 【新規】

子育て中のブロガーとの協働により、イクちゃんネット上にお出かけ情報や子育て家庭にやさしいサービスを行う店舗等の情報を紹介し、県内外へ発信

【イクちゃんネット上の掲載イメージ】

地図から探す

広島県立美術館 [美術館] ×
広島市中区上依町2-22
[詳細はこちら](#)

ブログのリンクアドレスを追加
(例) おすすめブログ
○○○; http://www.◆◆◆.△△△

【リンク先情報】
※ このブログはダミーです

Naoの子育てブログ

〇月△日(□曜日)
広島県立美術館へ行ってきました!

子育て家庭にやさしい……
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

美術館のHP はこちら →

アクセス・連絡先等

(4) 少子化対策に取り組む市町への支援

○ 地域少子化対策市町交付金事業 (50,000 千円)

内閣府地域少子化対策強化交付金を活用し、少子化対策のため地域の実情に応じて結婚、妊娠・出産、子育て支援に取り組む市町を支援

(5) 他県との連携による子育て支援策の向上

○ 子育て支援先進県連携事業 (970 千円)

少子化対策や子育て支援施策を積極的に推進する 11 県が連携し、子育て同盟サミットや機運醸成、調査研究のための共同事業を実施

子育て同盟 (平成 25 年 4 月 9 日発足)

【加盟県】

宮城、長野、三重、滋賀、鳥取、岡山
広島、山口、徳島、高知、宮崎
(平成 27 年 1 月末現在 11 県)

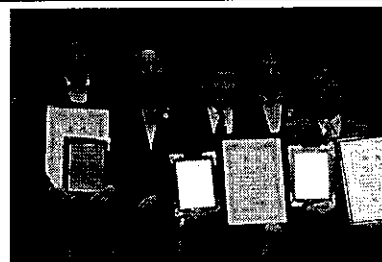
【共同事業】

- ・子育て同盟サミットの開催
(平成 27 年度は岡山市で開催予定)
- ・国、関係機関等への提案・要望
- ・はぐくみ支援ポータルサイトの運営
- ・結婚・子育ての機運醸成や共同調査研究
- ・子育て応援企業表彰の実施



子育て同盟

シンボルマーク



企業表彰受賞者 (隅サタケ (写真右))

ひろしまファミリー夢プラン

プランで目指す姿

「家族で住むならこのまちで！」と選ばれるファミリーフレンドリーな魅力あふれる広島県

目指す姿を実現するための施策体系

- 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援
- 安心できる保育・子育ての促進
- 女性の働きやすさ日本一への挑戦
- 配慮が必要な子供を支援
- たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成

プラン総論

策定趣旨

少子化対策や仕事と家庭の両立支援、保育教育などの施策を切れ目なく総合的に推進するためのプランとして策定

プランの位置付け

子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画のほか次世代育成支援行動計画、幼児教育実施計画など

計画期間

平成 27 年度～31 年度(5 力年)



2 女性の働きやすさ日本一への挑戦【一部新規】3,397,154千円(H26 2,093,311千円)

1 ねらい

女性の活躍促進のため、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりや就業継続及び再就職の支援を行うとともに、安心して働くための環境整備として、保育サービスの充実を図る。

2 現状・課題

【女性の活躍促進】

- 出産・子育てを機に、女性就業者のうち約6割が離職しており、そのうち、約3割が仕事と子育ての両立の困難さを理由に不本意ながら離職している。

※出典：「H22 第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」、「H20 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」

- 女性が職業を持つことについて、子どもができて仕事も続けるほうがよいと考える人の割合は、全国が47.5%であるのに対して、広島県は25.7%と低い。

※出典：「男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年10月調査）」、「H23 県政世論調査」

- 企業は女性の活躍促進に取り組む意欲は持っているものの、方法がわからないという現状があり、また、業種や規模等によって解決すべき課題が異なっている。 ※H25 企業訪問ヒアリングより

- 女性の就業継続には、男性の協力が欠かせないが、子育て世代の男性は労働時間が長い。

※出典：「労働力調査」

- 就業していない女性のうちの多くは再就職を希望しているが、ブランクによるスキルの低下や、仕事と家庭の両立への不安から、求職活動に踏み出せていない。 ※出典：H22 働く女性の実情

【保育サービスの充実】

- 保育所の整備促進などにより、入所児童数は伸びている（※H22年度：58,483人⇒H25年度：63,550人）が、女性の就業者の増等により、保育ニーズも増加しており、待機児童の解消には至っていない。特に今後は3歳未満児の保育ニーズが増加すると見込まれる。 ※「福祉行政報告例」各翌年3月1日現在

- 事業所内保育施設の開設促進、認可外保育施設の認可化促進や利用支援などにより、保護者のニーズに応じた保育サービスの拡充を図るとともに、その活用を促進する必要がある。

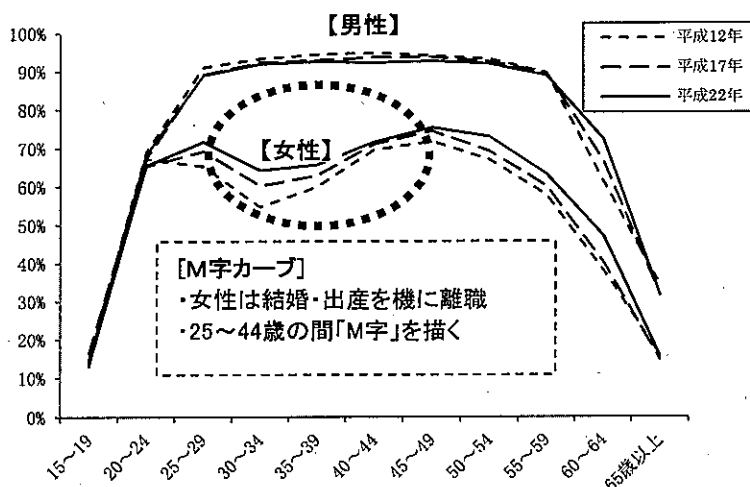
- 多様化する保育サービス等を担う人材の確保が必要である。

- 本県の放課後児童クラブの開所時間は、保育所と比較して短く、また全国水準と比較して短い

ため、時間延長の促進を図る必要がある。
(※全国：18:00まで35% 18:00超65% 広島県：18:00まで62% 18:00超38%)

※H26.5月厚生労働省調査

＜広島県年齢階層別就業率の状況（H12～H22）＞



3 成果目標（ワーク9・10-①，②，③，42・43-④，⑤）

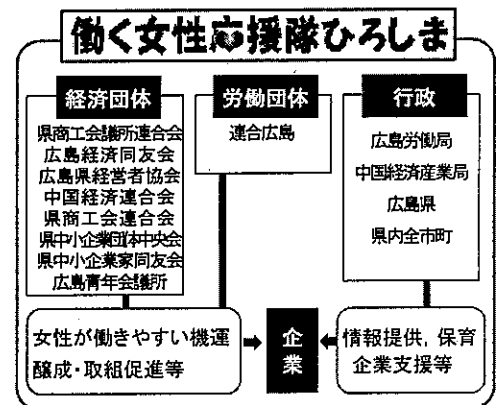
成果指標	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	(H26) 4.8%	(H32) 13.0%
女性（25～44歳）の就業率	(H22) 68.0%	(H32) 73.0%
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合	(H26) 50.0%	(H31) 70.0%

4 事業内容

(1) 女性の活躍促進

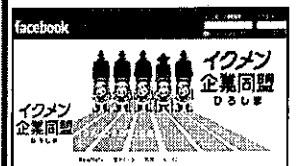
企業の取組促進

- ① 働く女性の活躍応援リレーセミナー（3,933千円）【新規】
「働く女性応援隊ひろしま」の構成員が県内各地域で開催するリレーセミナーの実施に先駆けて、キックオフイベントを開催
- ② 女性の活躍先進事例普及事業（8,304千円）
先進事例ノウハウ集を活用した取組実践効果の分析と、社会保険労務士等を対象とした手引書普及人材育成研修を実施
- ③ 仕事と家庭の両立支援推進事業（3,305千円）
「働く女性応援隊ひろしま」の枠組みを活用し、一般事業主行動計画策定促進市町キャラバンを実施



男性の働き方の見直し

- ④ 男性の育児休業等促進事業（13,412千円）【一部新規】
いきいきパパの育休奨励金の支給に加え、新たにイクボス養成講座の開催、男性育児休業等取得促進取組事例集の作成等を行い、男性の育児休業等の取得を促進
- ⑤ イクメン企業同盟ひろしま活動推進事業（6,073千円）
企業経営者で構成するイクメン企業同盟ひろしまの活動により、社会全体の意識改革、働き方改革を促進



女性の就業継続支援

- ⑥ 働く女性の就業継続応援事業（22,920千円）【一部新規】
子育てと仕事の両立を希望する女性労働者が就業継続できるよう意識改革やノウハウを学ぶ研修会・出前講座や奨励金の支給を実施するとともに、新たにメンター養成セミナーを実施

女性の再就職支援

- ⑦ 女性の就職総合支援事業（55,643千円）
広島市及び福山市において、マザーズハローワーク等に併設した「わーくわくママサポートコーナー」を運営し、潜在的に就職を希望している女性の再就職を支援

女性の活躍促進に取り組む市町への支援

- ⑧ 地域女性活躍推進市町交付金事業（9,600千円）【新規】
内閣府地域女性活躍推進市町交付金を活用し、地域の実情に応じて女性の活躍促進に取り組む市町を支援

(2) 保育サービスの充実

必要な時に安心して預けられる保育環境等の整備

- ① 事業所内保育施設の開設促進 (20,000 千円)【新規】
事業所内保育施設設置事業者に対し、開設奨励金を支給
- ② 県庁内保育所設置モデル事業 (42,608 千円)【新規】
企業と共同で事業所内保育施設を県庁内に設置し、モデルを提示することによる、県内企業の事業所内保育施設の設置促進
- ③ 認可外保育所の認可化促進事業 (84,450 千円)
市町が実施する認可外保育所の認可移行に必要な施設改修、運営支援を補助
- ④ 認可保育所以外の多様な保育サービスの利用支援等 (38,835 千円)【新規】
認可保育所が利用できないために、認可保育所以外の保育サービスを利用した場合の負担増に対する支援
- ⑤ 保育コンシェルジュ配置事業 (24,950 千円)
利用者のニーズに応じた保育サービス等の情報の紹介を行う保育コンシェルジュを配置する市町への補助及び研修を実施し、利用者の情報不足による保育のミスマッチを解消

保育士等の人材確保

- ⑥ 保育士人材確保事業 (26,415 千円)
保育士人材バンクの運営による保育士と保育所のマッチング、合同就職説明会や職場体験等の実施による、潜在保育士等の再就職等支援
- ⑦ 保育教諭確保事業 (711 千円)【新規】
保育教諭確保のため、保育士資格・幼稚園教諭免許取得に係る代替保育士等の雇上費用を助成
- ⑧ 子育て支援従事者の育成 (4,849 千円)【新規】
放課後児童支援員の認定研修の実施



【保育士人材バンクによる就職実績】

年度	就職実績
24	65 人
25	103 人
26 (12 月末)	133 人

放課後児童対策の充実

- ⑨ 放課後児童クラブ「小1の壁」解消事業 (13,785 千円)【新規】
放課後児童クラブの開所時間の延長及び質の向上に向けた学習指導員の配置に係る支援
- ⑩ 放課後児童クラブ事業 (1,719,597 千円)
学童保育ニーズに対応するため、放課後児童クラブを実施する市町を助成

多様な保育サービスや子育て支援を実施する市町への支援

- ⑪ 病児保育事業、時間外保育事業等を実施する市町への助成 (549,485 千円)
- ⑫ 子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を実施する市町への助成 (748,279 千円)

女性の活躍促進に向けた支援について

視点	問題点	課 題	取 組	めざす姿
企業の取組	仕事と家庭の両立のための職場環境整備の遅れ	- 企業の自主的取組促進のための機運醸成、取組促進 - 男性中心の働き方、長時間労働 - 仕事と子育てを両立しやすい職場環境整備 - 短時間勤務制度・子育て休暇等の制度の導入 - 子育て中の女性の労働力のカバー	○働く女性の活躍応援リレーセミナー ・働く女性応援隊リレーセミナー・キックオフイベント ○女性の活躍先進事例普及事業 ・先進事例ノウハウ集を活用した取組実践効果の分析 ・社会保険労務士等を対象にした手引書普及人材育成研修 ○仕事と家庭の両立支援推進事業 ・一般事業主行動計画策定市町キャラバン	女性の働きやすさ日本一の広島県の実現
男性の働き方	固定的性別役割分担意識 男性の長時間労働	- 長時間労働の解消 - 女性に偏る育児・家事への男性の参画 - 男性の育児休業の取得促進 - 休暇が取りやすい環境整備	○男性の育児休業等促進事業 ・イクボス養成講座 ・男性育児休業等取得促進取組事例集 ・いきいきパパの育休奨励金 ○イクメン企業同盟ひろしま活動推進事業 ・イクメンを推進する「イクメン企業同盟ひろしま」の活動により、男性の働き方の見直し等を推進	
女性の就業	固定的性別役割分担意識・再就職の不安	- 就業継続のための制度活用 - ロールモデル、メンターの育成 - 長時間労働を前提とする評価制度、育成機会が少ない - 離職期間が短いうちに再就職への誘導	○女性の就職総合支援事業 ・わーくわくママサポートコーナー（広島・福山）の運営（再就職を希望する女性の相談、職場体験プログラムの提供、出前相談等） ○働く女性の就業継続応援事業 ・働く女性応援研修会・出前講座 ・メンター養成セミナー	
保育・子育て支援	保育の受入枠の不足 保育ニーズの多様化	- 必要な時に安心して預けられる保育環境等の整備 - 保育士等の人材確保 - 放課後児童対策の充実 - 多様な保育サービスや子育て支援を実施する市町への支援	○必要な時に安心して預けられる保育環境等整備 ・事業所内保育施設の設置奨励金及び県庁事業所内保育所の開設 ・多様な保育サービス利用への支援 ・保育コンシェルジュ等による保育所情報の提供 ○保育士人材確保 ・保育士人材バンクの運営等による就業支援 ・保育教諭や子育て支援従業者の育成 ○放課後児童対策の充実 ・開所時間の延長、学習指導員の配置 ・市町の放課後児童クラブの運営への助成 ○多様な保育サービスや子育て支援を実施する市町への支援 ・病児病後児保育や子育て支援などを実施する市町への助成	

安心な暮らしづくり

3 信頼される医療・介護提供体制の構築【一部新規】

債務[288,000千円]

2,452,950千円 (H26 1,564,559千円)

1 ねらい

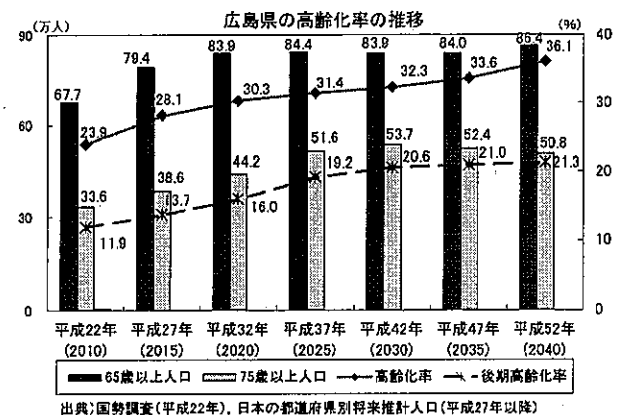
地域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

2 現状・課題

(1) 現状

2025年（平成37年）には団塊世代が75歳以上となり、医療や介護を必要とする人がさらに増加する見込みの中、医療・介護サービスの提供体制の改革は喫緊の課題である。

そのため、平成26年6月に改正された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」において、消費税増収分等を財源とした「地域医療介護総合確保基金」を各都道府県に設置し、毎年県が策定する計画に基づき、基金を活用した事業を実施することが定められた。（広島県H26計画：26.4億円）



(2) 課題

区分	現状と課題
医療資源の効率的な活用	・地域の将来需要に対応した病床数の確保と機能分化が必要 ・医療機能が重複しているなど、役割分担が明確でない ・医療機関間の情報共有による連携体制の強化が必要
地域包括ケア体制の構築	・具体的な地域包括ケア体制の構築イメージが市町においては抱けていない ・在宅医療（医科・歯科・薬剤）の提供体制の整備が必要
認知症施策の推進	・本人の受診拒否や家族の判断の迷いなどによる医療機関への受診の遅れ ・徘徊など行動・心理症状（BPSD）の重症化による入院期間の長期化
医療従事者の確保・養成	・地域の医療ニーズの増加等に対応した医療人材の確保や育成が必要
救急医療	・ドクターヘリの重点的な取組 ・救急搬送件数が増加する中、救急医療機関の減少により、搬送困難事例が増加

3 成果指標（ワーク 32・33-①, ②, ⑥, ⑦ 39・41-①, ②）

ワーク	目標
32・33-① 医療資源の効率的な活用	・地域医療連携情報ネットワーク（HM ネット）参加施設 H29：1,800 施設 ・医療提供体制の効率化・高度化による地域完結型医療の実現 H29：地域完結型医療の実現
32・33-② 救急医療体制の確保	・ドクターヘリの出動件数 H29：463 件 ・速やかな救急患者の受入体制（二次救急輪番病院の増）H29：現状値より増

39・41-① 地域包括ケア体制の構築	・地域包括ケア実施日常生活圏域 H29：125 日常生活圏域 ・在宅療養支援歯科診療所数 H29：361 機関 ・在宅支援薬剤師数 H29：160 人
39・41-② 認知症施策の推進	・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
32・33-⑥ 医師の確保	・県内医療施設従事医師数（人口10万対） H29：264.6人（H28調査）
32・33-⑦ 看護師等の確保	・県内医療施設従事看護職員数（人口10万対） H29：1514.2人（H28調査）

4 事業内容

(1) 医療資源の効率的な活用

① ICTの活用（273,564千円）※以下の内訳は主なもの

○ひろしま医療情報ネットワーク事業（169,164千円）

診療情報を共有し、効率的な医療連携体制を全県で構築するため、基盤となる「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」の参加施設へ支援

② 役割分担の促進（44,436千円）

○広島都市圏の医療機能強化事業（44,436千円）

・基幹病院等の機能連携強化（32,615千円）

基幹病院等機能連携強化推進委員会（仮称）の設置・運営

基幹病院等の機能連携強化の実現に向けた計画の作成

・ソフト連携事業の推進（11,821千円）

基幹病院のソフト連携事業の拡充、医工連携推進員の設置

③ 地域医療構想（ビジョン）に基づく整備（9,559千円）【新規】

○地域医療構想（ビジョン）策定事業（9,559千円）

医療需要の推計等を活用した、医療機能の分化と連携を推進する地域医療構想（ビジョン）の策定

(2) 地域包括ケア体制の確立

① 地域包括ケア体制の構築（63,000千円）

○広島県地域包括ケア推進センター運営事業（63,000千円）

市町の地域包括ケア体制の構築に向けた取組に対し、専門家派遣等による支援を実施

② 在宅医療（歯科・薬剤）の充実（198,554千円）※以下の内訳は主なもの

○広島口腔保健センター機能充実推進事業（180,350千円）【新規】

県内の在宅歯科診療の拠点として広島県歯科医師会が整備する広島口腔保健センターの建設費の一部を補助

(3) 認知症施策の推進

① 認知症対策の充実（127,361千円）※以下の内訳は主なもの

○循環型認知症医療・介護連携システム推進事業（114,546千円）

認知症の早期診断、重症化防止等を促進するため、認知症初期集中支援チームの設置・運営、認知症病棟の機能分化及び認知症医療の標準化を図る体制をモデル的に整備

●循環型認知症医療・介護連携システム推進事業による「認知症初期集中支援チーム」

二次保健医療圏に指定する認知症疾患医療センターの専門医の指導の下、精神保健福祉士等が認知症患者・家族を訪問し、専門医療に基づく初期段階での正確な診断、家族支援、介護との連携を包括的・集中的に行い自立生活をサポートするチーム

(4) 医療従事者の確保・養成

① 医師の確保・偏在解消（805,616 千円）※以下の内訳は主なもの

○地域医療支援センター運営事業（115,603 千円）

若手医師、女性医師、県外医師などターゲットを絞った医師確保対策を実施

○包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業（24,682 千円）

中山間地域勤務医師への研修機会の提供及び代診医派遣等

○広島県医師育成奨学金貸付金（297,600 千円）債務[288,000 千円]

医学生に広島県医師育成奨学金を貸し付け、将来地域医療を担う医師を育成

名称	一般募集	広島県ふるさと枠 (広島大学医学部医学科)	広島県地域枠 (岡山大学医学部医学科)
入学定員	4 名	18 名	2 名
対 象	医学生 医学専攻大学院生 後期研修医	県内の高等学校卒業 (見込) 者	全国の高等学校卒業 (見込) 者
奨学金の 内容等	・貸付期間： 入学から大学卒業までの6年間 ・貸付金額： 年額2,400千円（6年間で14,400千円） ・返還免除： 一定期間中山間地域医療機関に勤務等により免除		

○広島大学医学部寄附講座運営事業（40,000 千円）

大学との連携による地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため、県が広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置

② 看護職員等の確保（648,814 千円）※以下の内訳は主なもの

○魅力ある看護の人材確保総合推進事業（42,137 千円）

広島県版自己点検ツールを活用した看護職員確保対策や働きがいのある職場づくりワークショップ等の実施

○看護学校教育環境整備事業（19,729 千円）

看護師等養成所の教育環境向上のための施設整備等

(5) 救急医療

① 救急医療体制の強化（282,046 千円）

○ドクターヘリ事業（258,961 千円）

事業主体：県

事業実施主体：広島大学病院（基地病院）、県立広島病院（協力病院）

・ドクターヘリの運航（228,755 千円）

運航委託など運営経費の支援（補助）

中国五県広域連携時の費用負担について、要請の県が費用を負担【新規】

・消防無線デジタル化への対応（29,906 千円）

消防無線のデジタル化に対応した無線機器の搭載【新規】

・消防・防災ヘリとの連携強化（300 千円）

ドクターヘリ出動時の緊急運航等に対応する消防・防災ヘリの搭乗医師等の保険料を負担

○救急搬送受入体制確保事業（23,085 千円）

受入先医療機関の選定に時間を要する事案において、必要な病床等の体制を確保する医療機関を定めることで迅速な受入体制を維持

4 がん対策日本一に向けた取組の強化【一部新規】 4,462,970 千円 (H26 943,541 千円)

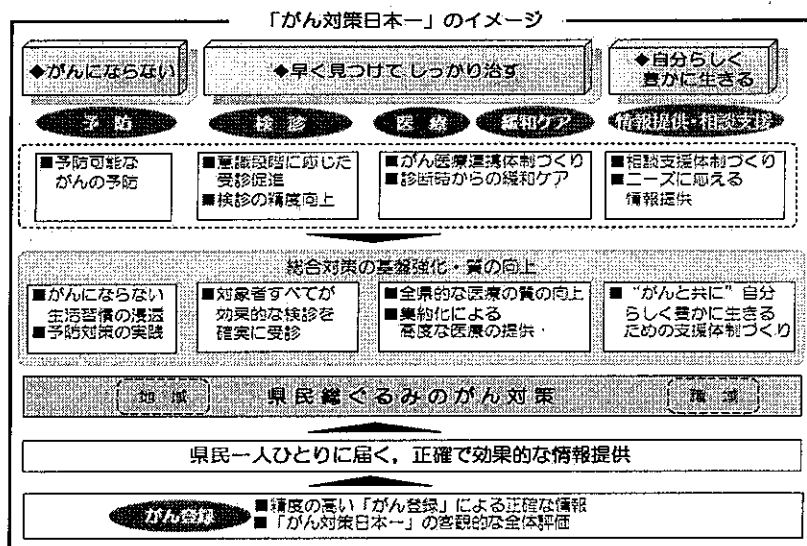
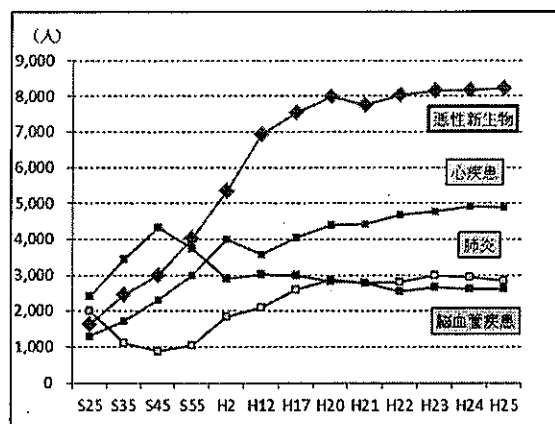
1 ねらい

「がん対策日本一」の実現を目指した総合対策の加速化を図るため、行政、県民、保健医療関係者、事業者等の関係者が相互に連携協力し、県民総ぐるみとなったがん対策を推進する。

2 現状・課題

- がんは、昭和 54 年から死亡原因の第 1 位
- 死亡者数は全死亡者の約 3 割で、高齢化の影響等により罹患者数、死亡者数ともに増加傾向

《主要死因別の死亡数の推移》



3 成果目標 (ワーク 36-①, ②, ③, ④)

成果指標	現状値	目標値
飲食店等の禁煙・分煙等の表示	(H26) 0.9%	(H29) 80%以上
C型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	(H25) 70.7%	(H28) 75%以上
がん検診受診率 (40～69 歳)		
胃がん	(H25) 40.5%	(H28) 50%以上
肺がん	(H25) 41.3%	(H28) 50%以上
大腸がん	37.2%	50%以上
放射線治療提供体制の整備 (広島がん高精度放射線治療センターの整備)	(H26) 建築中	(H27) 運営開始

4 事業内容

がん対策推進条例の施行 (平成 27 年 3 月公布) を踏まえ、県民総ぐるみのがん対策を一層推進

- ◇ 「がん対策日本一」推進事業 (87,478 千円)
- ◇ 広島がん高精度放射線治療センター整備・運営費 (4,375,492 千円)

(1) 県民のさらなる意識醸成に向けた取組

① 受動喫煙防止対策の推進 (4,718 千円)【新規】

がん対策推進条例における受動喫煙防止対策 (平成 28 年 4 月施行予定) に関する、普及啓発や飲食店等における禁煙・分煙等の表示の義務化を推進

② 肝炎ウイルス検査啓発キャンペーン (1,450 千円)【新規】

日本肝炎デーに併せた無料肝炎ウイルス検査や街頭啓発活動を実施

③ 肝炎重症化・肝がん予防推進事業 (11,907 千円)

慢性肝炎患者等に対する定期検査費用等の助成及び広島県独自の「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨により、肝炎の重症化・肝がんへの移行を予防

④ がん検診普及啓発強化事業 (18,446 千円)

がん検診啓発特使を活用した効果的な手法による情報発信など、「がん検診」への関心を呼び起こす全県的な啓発キャンペーンを展開 等

⑤ がん検診個別受診勧奨支援事業 (29,724 千円)

大腸がん検診未受診者への受診勧奨の取組効果を踏まえ、新たに女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）検診を対象に加え、受診勧奨・再勧奨に取り組む市町への支援や、地域のボランティアの活用など、実際の受診行動につながる取組を推進

(2) 企業との連携強化

① Teamがん対策ひろしま推進事業 (8,271 千円)

がん予防、検診、患者団体支援、就労支援に取り組む「Teamがん対策ひろしま」登録企業の拡大を図るとともに、その取組を支援し、地域全体でのがん対策を推進

(3) 医療の充実と医療関係者等との連携強化

① 広島がん高精度放射線治療センター整備等 (4,375,492 千円)

平成 27 年秋の開業に向けて、引き続き、施設設備の整備などの準備を進め、開業後には指定管理者による運営を行う。

- ・ 建設工事、施工監理、治療に必要な医療機器等の整備
- ・ 開業前準備、開業後の管理運営 等

② 肝疾患コーディネーターの養成・活用 (1,100 千円)

市町の保健師・企業の健康管理担当者等を

「肝疾患コーディネーター（肝疾患患者等に適切なアドバイスができる者）」として養成

③ がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業 (3,957 千円)

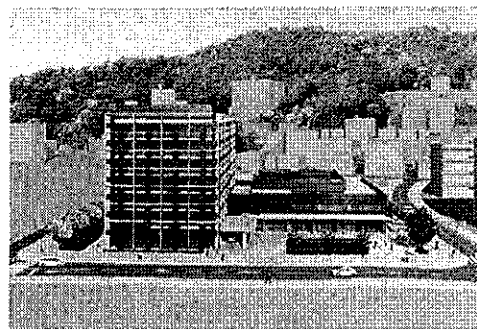
身近なかかりつけ医や薬剤師を「がんよろず相談医」、「がん検診サポート薬剤師」として養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介等を実施

④ がん検診受診実態調査事業 (2,979 千円)

県内医療機関に対する平成 26 年度がん検診受診者数調査の実施

⑤ がん検診精度管理推進事業 (4,926 千円)

市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価や市町担当者等への研修実施



「がん対策推進計画」に基づくその他の主な取組

緩和ケア

○ 緩和ケア推進事業 (45,292 千円)

がん患者とその家族が、住み慣れた身近な地域で、適切な緩和ケアを受けることができる体制づくりを支援（情報提供、総合相談、専門研修、在宅緩和ケア・施設緩和ケアの推進等）

情報提供・相談支援

○ 広島県ピアサポーター養成事業 (1,409 千円)

がん患者等の相談支援を行うがん体験者等をピアサポーターとして養成、活用に向けた検討等

○ 「がん教育」推進事業 (3,092 千円)

がんと向き合う心と知識を養うため、学校教育への「がん教育」の導入に向けた取組を実施

がん登録

○ がん登録推進事業 (30,122 千円)

がん情報の収集・登録、データ解析、データを活用した情報提供、全国がん登録の普及啓発 等

5 児童虐待防止対策事業【一部新規】

188,401 千円 (H26 190,410 千円)

1 ねらい

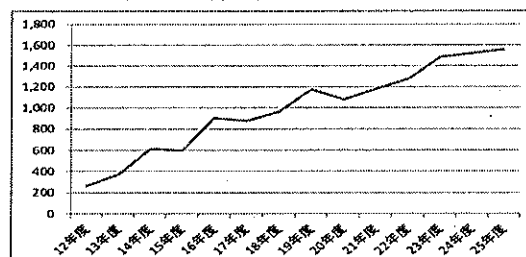
児童虐待について、予防、初期対応、専門機関及び地域による援助体制の整備など、一貫した総合的な取組を実施する。

2 現状・課題

○ 児童虐待相談件数の増加

平成 25 年度の県子ども家庭センターの児童虐待相談件数は 1,559 件で、5 年連続で前年度を上回り、過去最高となった。

《児童虐待相談件数の推移》



○ 虐待死亡事案を受けた取組

平成 24 年 10 月に府中町で発生した児童死亡事案を受け設置した「広島県西部子ども家庭センター管内児童死亡事案検証委員会」の 6 項目の提言内容を、平成 25 年度に引き続き実施した。

提言内容		平成 26 年度までの主な取組	27 年度の取組
1	措置解除基準の明確化	初期対応から家庭復帰までの段階に応じた適切なリスクアセスメントの実施方策について検討	運用開始
2	施設入所・退所児童及び保護者に対する見守り・支援の強化	児童養護施設等において、施設に入所した被虐待児童の支援、見守りを継続的に行うための体制を構築	継続 4 (4)
3	関係機関の連携、情報伝達・共有の強化	警察との連携体制構築等のため警察官 OB を配置	継続 4 (2)②
4	効果的な広報啓発活動の実施	テレビ CM・テレビ番組の放送、ポスター制作・掲示、イベント開催 (平和公園 1 周マラソン・講演会)	継続 4 (1)
5	児童虐待相談対応機関の体制強化	児童虐待の対応を強化するための、スタッフや常勤弁護士を配置	継続 4 (2)①, ③, ④
6	再発防止策の実施状況の検証と子ども家庭センターの支援体制の構築	提言を受けた再発防止策の進捗状況について、検証委員会による検証を実施 (平成 26 年 3 月開催)	マニュアルの改正

○ 課題

虐待相談の多様化・複雑化に対応して、引き続き、子ども家庭センターの体制の強化を図るとともに、関係機関との連携強化及び保護者に対する支援策について万全を期す必要がある。

また、施設退所後等に家庭引き取りとなった児童の見守り施策の充実や、退所後の児童の社会的自立に向けたサポートを強化する必要がある。

3 成果目標 (ワーク 42, 43-⑧, ⑨)

成果指標	現状値 (H25)	目標値 (H27)
施設入所後の家庭支援等の実施後においても虐待再発リスクが高い児童の割合	43%	41%
児童虐待の通告義務の周知度	78.7%	81%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	10.6%	15%
自立援助ホーム (シェルターを除く) 設置箇所数	1 か所	2 か所

4 事業内容

(1) 予防

○ オレンジリボンキャンペーンの実施 (5,323 千円)

児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、
県民への広報啓発活動を効果的に実施



(2) 児童虐待相談対応機関の体制強化

① 常勤弁護士の配置 (9,748 千円)

こども家庭センターにおける法的対応などの専門性の向上を図り、法的判断や対応をより迅速・的確に行うために、弁護士資格を有する職員を常勤で配置

② 警察との連携強化 (6,202 千円)

警察との連携体制構築及び困難ケースへの対応力強化のため、西部こども家庭センター及び東部こども家庭センターに警察官OBを活用

③ 専門職員の配置等による対応の充実 (48,629 千円)

法医学医師、こども家庭支援員及び親子支援推進員の配置等

④ 児童虐待対応職員の資質向上 (4,795 千円)

こども家庭センターや市町職員、児童福祉施設職員の資質、専門性の向上のための研修実施

(3) 児童・家族への援助

① 心理的ケアの充実 (8,212 千円)

一時保護所への心理療法士の配置や児童への心理療法の実施による児童の心のケアを実施するとともに、課題のある家庭の保護者や児童に対するグループワークの実施による家族再統合の支援

② 未成年後見人への支援の実施 (753 千円)

親権を行う者がいない未成年者のために選任する後見人に対し費用を助成

(4) 児童養護施設等の退所後の自立に向けた支援

① 親子支援プログラムの実施 (2,148 千円)

保護者の養育能力の向上や情緒的な問題の解決のため、保護者へのカウンセリングや育児指導を実施

② 児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置 (59,882 千円)

児童養護施設及び乳児院に退所児童サポートステーションを設置し、措置解除等を行った被虐待児童や保護者を一定期間、見守り・支援する体制を構築

③ 入所児童等自立支援事業 (12,000 千円)

義務教育終了後、児童養護施設等を退所し就職する児童等に対し、共同生活を営む住居において日常生活上の援助及び生活指導並びに就職支援を行うための施設開設を支援

④ 児童養護施設等入所児童に対する学習支援事業 (22,959 千円) 【新規】

児童養護施設等入所児童の退所後の社会的自立につなげるための学習支援の充実

⑤ 退所児童等アフターケア事業 (7,750 千円) 【新規】

児童養護施設等退所後の生活上の問題への相談に応じ、地域社会における社会的自立を促進

6 動物愛護業務強化推進事業【一部新規】 20,663 千円(H26 20,070 千円)

1 ねらい

犬猫の殺処分数を削減するため、現行の動物愛護体制の見直しを行う。

2 現状・課題

- 平成 25 年度の広島県の犬猫の殺処分数（県、広島市、呉市及び福山市の動物愛護（管理）センターの合計）は 5,496 頭と多く（全国ワースト 2 位）、殺処分数の削減が急務である。

広島県における犬猫殺処分数等の状況

年度	H18	H21	H22	H23	H24	H25
引取数	13,759	10,424	9,938	9,518	8,456	7,413
殺処分数	13,117	9,408	9,128	8,340	7,226	5,496
返還・譲渡数	666	1,037	1,180	1,202	1,185	1,906

- 殺処分数の更なる削減に向けて、平成 26 年度は検討会を立ち上げ、主に「定時定点引取り（※1）の見直し」及び「収容した犬猫の返還・譲渡の促進」について検討し、「定時定点引取り」については、動物愛護の観点に則り、平成 27 年 3 月末で廃止することとした。
- 定時定点で引取っている犬猫の約 9 割が野良犬・野良猫であることから、廃止後にこれらが増加しないよう、広島県動物愛護管理推進計画に基づき取り組んでいる「野良犬・野良猫の削減対策」を強化する必要がある。

3 成果目標

平成 35 年度までに犬猫の殺処分数を 75%削減（平成 18 年度比）

4 事業内容

(1) 収容した犬猫の返還・譲渡の促進

- 動物愛護センターあり方検討会(2,765 千円)

収容した犬猫の返還・譲渡を促進するため、今後の動物愛護センターのあり方について調査・検討

(2) 野良犬・野良猫削減対策の強化（犬猫の引取数の削減）

- 犬猫の引取事業(11,898 千円)

これまで委託により実施してきた定時定点引取りについては、動物愛護の観点に則り、平成 27 年 3 月末で廃止し、平成 27 年度からは、動物愛護センターが引取り相談を受け付け、相談の内容により直接引取りに対応

- 地域の野良犬・野良猫対策支援事業(6,000 千円) 【新規】

地域猫活動（※2）などの野良犬・野良猫対策に取り組む市町に対する助成制度を設け、地域・自治会単位で行う野良犬・野良猫対策を促進

※1 犬猫を引取る時間と場所を決めて、運搬車で巡回し、持ち込まれた犬猫を引取る制度

※2 地域の理解を得た上で、飼い主のいない猫（野良猫）に不妊去勢手術を行い、これ以上数が増えないようにして、その猫が命を全うするまで適切に管理（餌や糞尿の管理、周辺美化など）していく活動

7 聴覚障害者情報提供施設整備事業【新規】 3,196 千円 (H26 一千円)

1 わらい

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設として、身体障害者福祉法が定める聴覚障害者情報提供施設を整備することにより、障害者の積極的な社会参加を推進し、一般県民と聴覚障害者の交流促進を図る。

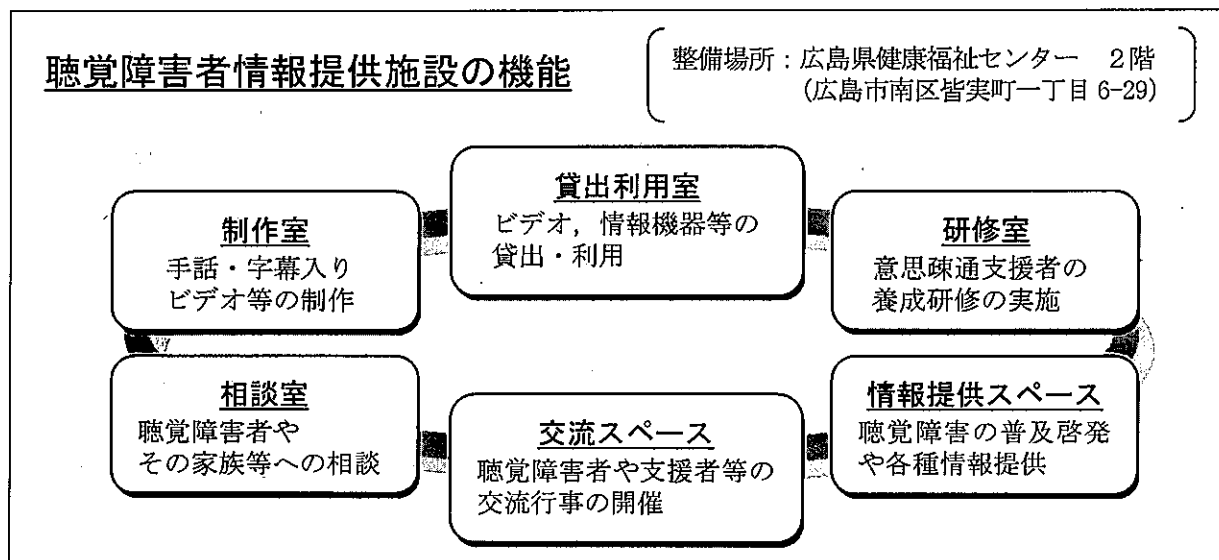
2 現状・課題

- 平成23年8月に改正された障害者基本法において、可能な限り、手話を含む言語その他の意思疎通のための手段の選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段の選択の機会の拡大を図ることとされた。
- 障害者の自立と社会参加のためには、それぞれの障害特性に適したコミュニケーション手段の確保と情報の提供が保障されることが必要不可欠であり、より一層の充実が求められている。

3 事業内容

(1) 整備計画案

- 公の施設として設置し、指定管理者制度を導入する。
- 情報提供スペース、相談室、交流スペース等を整備することにより、聴覚障害者を含む一般県民が幅広く利用できる施設とする。
- 手話、要約筆記、触手話、指点字等の聴覚障害者の様々なコミュニケーション手段について情報を集約・発信するとともに、意思疎通支援者の養成・派遣、相談等の充実を図る。



(2) スケジュール

区 分	～平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業内容	整備計画の 検討・調整	実施設計	改修工事 運営